

日時

8月5日(水) 16:00-18:30

定員

先着500名(事前申込み制)

会場

オンライン配信

オンライン会議アプリ『Zoom』を使用

事前に申し込みフォームへアクセスし、参加登録をお願いします。
ご登録後、ウェビナー参加に関する確認メールが届きます。参加費
無料

登録締め切り

8月4日(火)まで
〈申し込みフォームはこちらから〉https://us02web.zoom.us/join/register/WN_QEKPkUkDRQKKy283Z7JYUg#/

申し込みフォーム

プログラム

総司会 [東北大学東北メディカル・メガバンク機構]
教授 長神 風二

16:00～ はじめに

講演

16:10～ 倫理指針見直しをめぐる状況
—合同会議での議論と残された課題—
[早稲田大学 社会科学部]
准教授 横野 恵16:30～ 倫理指針改訂を巡る議論は
市民にはどのように見えるのか
[NPO法人 日本バイオ技術教育学会]
理事 佐々 義子16:52～ 倫理指針改訂とバイオバンク利活用
—製薬企業の研究実務の観点から—
[日本製薬工業協会 研究開発委員会]
専門副委員長／倫理指針対応タスクフォースリーダー 大林 久佐邦17:13～ バイオバンクに関する法制度設計上の課題
[東京大学大学院 法学政治学研究所]
教授 米村 滋人17:34～ 2026年個人情報保護法改正動向と
事業者求められる責任
[国立情報学研究所 情報社会関連研究系]
教授 佐藤 一郎17:54～ 改正個人情報保護法の方向性と影響
[ひかり総合法律事務所]
板倉 陽一郎

18:15～ 総合討論・まとめと閉会

第11回

バイオバンク オープンフォーラム

指針改訂・
法改正と

バイオバンク

厚生労働省・文部科学省・経済産業省の三省が定める「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」は、バイオバンクにおける試料・情報の受入れや、それらを利用する研究に関する倫理的なルールを定めています。この指針は、旧ゲノム指針や旧疫学指針などを統合しながら発展してきた経緯があり、その後も個人情報保護法の改正やゲノム情報を取り巻く制度整備などを受け、繰り返し改訂が行われてきました。その結果、バイオバンクに関する規定の解釈が複雑化し、関係者の間でも理解や運用に違いが生じる場面が見られています。

現在、政府の三省合同会議において約1年にわたり議論が重ねられ、倫理指針の改訂手続きが進められています。

また、バイオバンク運営にも大きく関わる個人情報保護法の「3年ごと見直し」についても、国会審議を経て具体的な改正スケジュールが見え始めています。複数人のデータを集計・加工した統計情報の取扱いなども重要な論点となっており、今後の倫理指針にも影響を与えることが想定されます。

本フォーラムでは、これらの制度改正を踏まえ、バイオバンクとして今後どのような対応が求められるのか、新たな制度や仕組みに期待されることは何か、さらには倫理指針と法制度、人を対象とする研究との関係について、改めて多角的に議論します。バイオバンクに関わる皆さまが意見を交わし、今後の方向性を考える機会となれば幸いです。



主催・お問合せ先

バイオバンク オープンフォーラム運営事務局
次世代医療実現バイオバンク利活用プログラム(次世代医療実現推進プラットフォーム・ゲノム研究プラットフォーム利活用システム)
「次世代医療実現推進のためのバイオバンク・ネットワーク構築とバイオバンク利活用促進に関する研究開発」
[Mail]biobank-openforum@biobank-network.jp [Web]<https://www.biobank-network.jp> [X]@bbnetwork_jp

協賛



国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)